

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いなべ市長 日沖 靖

市町村名 (市町村コード)	いなべ市 (24214)
地域名 (地域内農業集落名)	大安町石樽地区 石樽北、石樽北山、石樽南(淵、出口、大門、山条、寺内)、石樽東(小原、一色、新田、戸井、湍川、北垣内)、宇賀、宇賀新田、鍋坂
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は市内の西側に位置し、西側は鈴鹿山系に接し、北側は青川、南側は菰野町に接する広い地域である。地域内の農地のほとんどは圃場整備済であるが、平成の初期の事業であるため施設の老朽化が課題となっている。地区内は概ね平坦で2～3反程度の区画が多く、集落ごとに担い手への集積が進んでいる。また、水田農業に加えて、石樽南地区は茶業、宇賀新田地区は畜産業が盛んであることも当該地区の特徴である。鈴鹿山系に接するエリアについては年々獣害による作物の被害が深刻化しており、対策が必要である。水路清掃や除草作業等は、多面的機能支払交付金等を活用し実施している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主体に麦・大豆の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系及び集落単位でのブロックローテーションを継続し、水田の収益力の向上に努める。今後も、集落単位で担い手への集積、集約を進める。
また、石樽南地区においては茶業が盛んであるため、農用地指定はされていないが振興に力を入れていく。
また、畜産業の振興と畜産業との耕畜連携にも力を入れていく。
さらに、地区内の青年農業者による有機農業についても積極的に推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	234.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	234.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、自作農家等の農地利用者の利用についても推進する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積、圃場の団地化率の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
法に基づき農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業への取組予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
目標地図の担い手への集積、集約を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①石樽南地区、宇賀地区について特に鳥獣害防止対策に力を入れる。
- ②地域内の若手露地野菜農家を中心に露地野菜において有機農業に積極的に取り組む。
- ③法人の担い手を中心として積極的にスマート農業に取り組む。
- ④すでに一部の担い手で取り組んでいる輸出米について今後も継続的に取り組んでいく。
- ②⑨地域内の畜産農家と堆肥、稲わらの交換による耕畜連携を推進する。